



公売情報
県税滞納のため差し押さえた
財産を公売しています

総務管理局
総務課
人事課
職員課
考査課
財政課
税務課
市町村課
管財課
行政企画課
情報基盤課

公有財産売却 物件調書解説

物件調書解説

物 件 調 書										
財産の名称		(1)								
所在地		(2)								
【土地】										
公簿面積(実測)		(3)	m	地目	(4)	現況	(5)			
幅員及び接道状況		(6)								
法令等に 基づく 制限	都市計画区域	(7)								
	用途地域	(8)	建ぺい率	(9)	容積率	(10)				
	防火地域	(11)	高度地区	(12)						
	風致地区	(13)	日影規制	(14)						
	その他制限	(15)								
私道の負担等に関する事項		負担の有無 (16) 負担の内容								
供給 処理 施設 の 状況	供給施設	引込状況	事業所名		連絡先		施設整備状況			
	電 気									
	公営水道									
	公共下水道									
	都市ガス									
特記事項										
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合								
最寄りの公共機関等 (徒歩・自動車での所要時 間)		徒歩	約	分	自動車	約	分	徒歩	約	分
近隣の状況等		徒歩	約	分	自動車	約	分	徒歩	約	分
交通機関										
【建物】										
家屋番号		(17)								
種類		(18)								
構造		(19)								
床面積		(20)								
建築時期										

- (1)入札参加申込書にはこの名称を記入してください
- (2)「所在地」は登記簿に記載された所在及び地番で、必ずしも住所とは一致しません。市町村で住居表示が実施されている場合はかつこ内に住居表示(通常言う「住所」)を記載しています。
- (3) 登記簿に記載された土地の面積です。実際に測量した面積と異なる場合はかつこ内に測量面積を記載しています。
- (4) 登記簿に記載された地目です。宅地や雑種地など土地の状況を表します。
- (5) 登記簿の地目に拘らず、実際の土地の状況に記載します。
- (6) 幅員がどれぐらいの道路(公道)または私道どのように接続しているかを記載しています。
- (7) 都市計画法により定められた都市計画区域を記載しています。
- (8) 土地の利用のあり方を決める基本的なもので、用途地域別に建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さ等が規制されます。
- (9) 都市計画により定められた建築面積の敷地面

- 積に対する割合の最高限度です。
- (10) 都市計画により定められた延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度です。
- (11) 市街地における火災の危険を防除するために、建築物の構造等が規制された地区です。
- (12) 用途地域内において市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区です。
- (13) 都市における自然的景観を良好に保つために建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等について規制された地区です。
- (14) 日影による中高層の建築物の高さの制限です。冬至日において建築物が8時から16時まで(北海道以外)に発生する日影の量を制限することで建築物の形態を制限するものです。
- (15) 上記のほか、土地の形質の変更または建築物にかかる制限が存在する場合に記載します。
- (16) 土地の一部に私道(通行地役権の目的となっているようなものなどを含む)の敷地が含まれているため、その部分の敷地に建物を建築できない等の制限を受ける等の制限の有無です。
- (17)登記簿に記載された建物の家屋番号です。
- (18)登記簿に記載された建物の種類等です。
- (19)登記簿に記載された建物の構造と間取りを記載しています。
- (20)登記簿に記載された建物の床面積です。

[このページの先頭へ](#)

このページに関するお問い合わせは

和歌山県 総務部 総務管理局 管財課

和歌山市小松原通一丁目1番地 【地図】

TEL:073-441-2217 FAX:073-441-2248

メール:e0107001@pref.wakayama.lg.jp

[サイトポリシー](#) [リンク・著作権について](#) [組織から探す](#)